

令和6年3月28日

事業適応促進業務における指定金融機関の指定について

産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第21条の19第1項の規定に基づき、令和6年3月28日付けで同項に規定する指定金融機関として次の金融機関を指定したので、同法第21条の20第1項の規定に基づき公示する。

1. 指定金融機関の商号又は名称
三井住友信託銀行 株式会社

2. 指定金融機関の住所
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

3. 事業適応促進業務を行う営業所又は事務所の所在地

営業所又は事務所の名称	所在地
本店	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
大阪本店営業部	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号
名古屋営業部	愛知県名古屋市中区栄3丁目15番33号
仙台支店	宮城県仙台市青葉区中央2丁目1番7号
横浜駅西口支店	神奈川県横浜市西区南幸1丁目6番31号
札幌支店	北海道札幌市中央区北2条西4丁目1番地
静岡支店	静岡県静岡市葵区紺屋町3番地の10
金沢中央支店	石川県金沢市上堤町1番18号
京都支店	京都府京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町612番地
岡山支店	岡山県岡山市北区駅元町1番5号
広島中央支店	広島県広島市中区紙屋町1丁目2番22号
松山支店	愛媛県松山市三番町4丁目11番地の1
福岡支店	福岡県福岡市中央区天神2丁目12番1号 天神ビル